

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成 27 年 4 月 10 日

計画の名称	快適な生活と安全な暮らしを支える下水道の整備			
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)	交付対象	三 木 市	
計画の目標				

健全な都市環境の整備並びに公共用水域の保全のため汚水管渠整備を推進するとともに、集中豪雨の多発による浸水被害に対処すべく浸水対策を実施し、また、経年管渠の改築や更新を実施することにより、安心安全な市民生活の確保を図る。

計画の成果目標（定量的指標）

- ① 流域関連汚水事業計画区域の整備達成率 (整備率を 96%から 99%以上に増加)
- ② 単独公共汚水事業計画区域の整備達成率 (整備率を 97%から 100%に増加)

定量的指標の定義及び算定式

定量的指標の現況値及び目標値

備考

当初現況値 中間目標値 最終目標値

(H22当初) (H24末) (H26末)

- ① 流域関連汚水計画区域の整備達成率
供用開始人口 (人) / 事業計画区域人口 (人) (H23末 67,573人)
- ② 単独公共汚水計画区域の整備達成率
供用開始人口 (人) / 事業計画区域人口 (人) (H23末 4,083人)

96%	-	99%
97%	100%	100%

全体事業費	合計 (A+B+C)	943百万円	A	751百万円	B	0百万円	C	192百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	20.4%
-------	------------	--------	---	--------	---	------	---	--------	------------------------	-------

事後評価（中間評価）

○事後評価（中間評価）の実施体制、実施時期

事後評価（中間評価）の実施体制

- ・三木市内部において実施

事後評価（中間評価）の実施時期

- ・平成27年 4月

公表の方法

- ・上下水道庁舎窓口において閲覧

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業

A1 道路事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	道路種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
											H22	H23	H24	H25	H26		
A1-1	下水道	一般	三木市	直接	-	汚水	新設	流域関連公共下水道区域内 汚水管の整備	φ=200mm他 L=1,930m	三木市						73	
A1-2	下水道	一般	三木市	直接	-	汚水	新設	流域関連特定環境保全公共下水道区域内 汚水管の整備	φ=200mm他 L=11,940m	三木市						580	
A1-3	下水道	一般	三木市	直接	-	汚水	新設	単独公共吉川処理区内 汚水管の整備	φ=150mm他 L=1,410m	三木市						94	
A1-7	下水道	一般	三木市	直接	-	汚水	計画	効率的な事業実施のための基本的な施設の見直し計画策定	効率的な事業計画策定	三木市						4	
											合計					751	

B 関連社会資本整備事業

番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
										H22	H23	H24	H25	H26			
											合計					0	

番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接/間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
C-1	下水道	一般	三木市	直接		汚水新設	流域関連公共下水道区域内 汚水支線の整備	φ=200mm他 L=180m	三木市						7	
C-2	下水道	一般	三木市	直接		汚水新設	流域関連特定環境保全公共下水道区域内 汚水支線の整備	φ=200mm他 L=3,940m	三木市						183	
C-3	下水道	一般	三木市	直接		汚水新設	単独公共吉川処理区内 汚水支線の整備	φ=150mm他 L=30m	三木市						2	
											合計	192				

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
C-1	基幹事業 (A1-1) である幹線と接続した支線整備を一体的に行うことによって、未普及解消が促進される。	
C-2	基幹事業 (A1-2) である幹線と接続した支線整備を一体的に行うことによって、未普及解消が促進される。	
C-3	基幹事業 (A1-3) である幹線と接続した支線整備を一体的に行うことによって、未普及解消が促進される。	

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 一部の私道や整備困難箇所は残るが、計画的に実施する面整備は完了した。 一部の私道や整備困難箇所は残るが、計画的に実施する面整備は完了した。 県道バイパスの完成により、交通面（う回路）での整備困難地区であった古市地区の面整備が完了し、H22年度及びH25年度の増加区域である吉川総合公園を含む西奥地区の整備も完了した。
--------------------------------	--

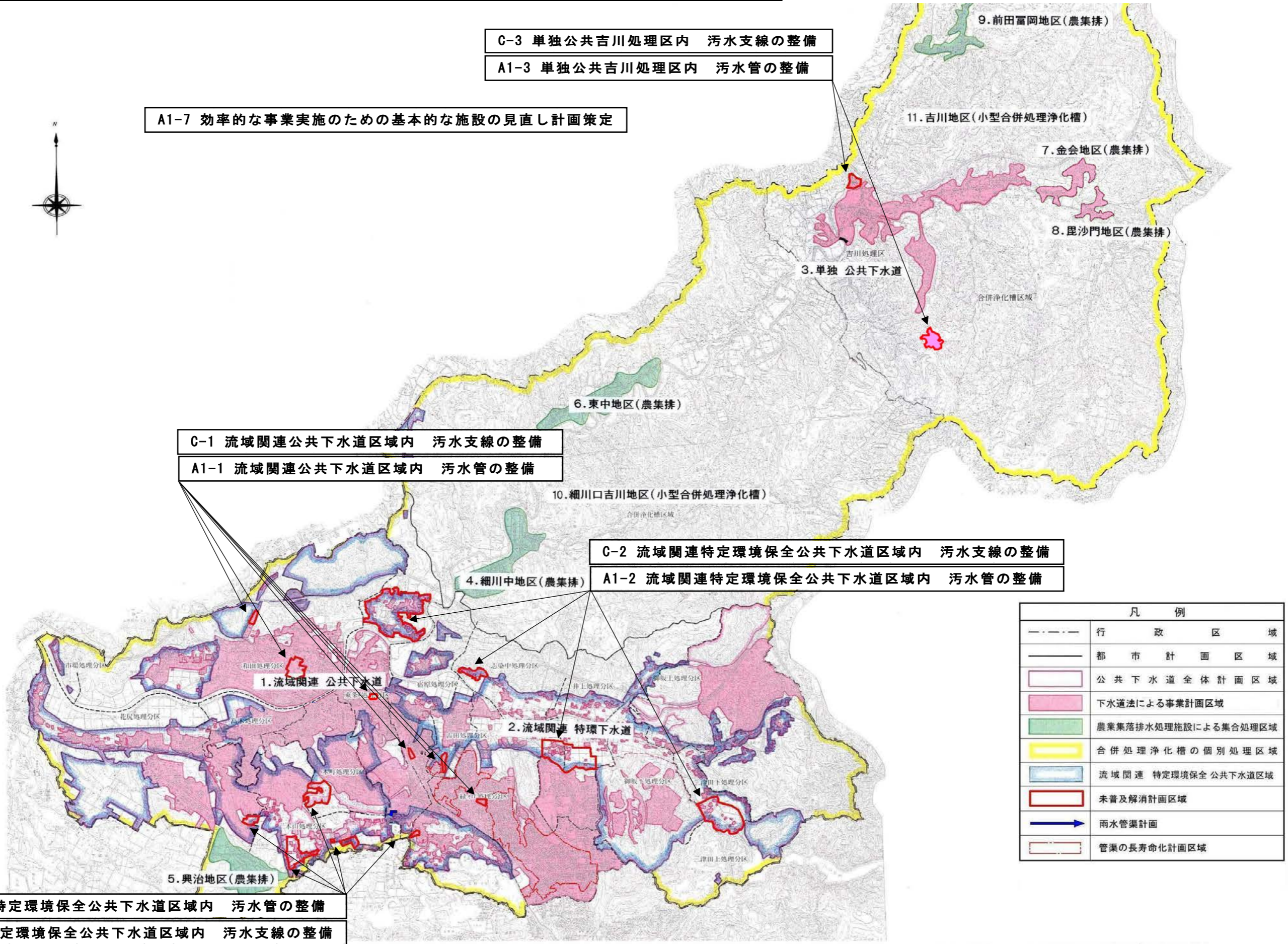
II 定量的指標の達成状況	指標① (流域関連汚水計画区域の整備達成率)	最終目標値	99 %	目標値と実績値に差が出た要因	私道や整備困難箇所の整備が思うように進まなかった。 また、下水道が前面道路に整備済であっても、受益者負担金の負担等で下水道の使用を拒否された家については、公共ますを設置しておらず未供用となっているため、整備率は 100%に達することはない。
		最終実績値	98 %		
	指標② (単独公共汚水計画区域の整備達成率)	最終目標値	100 %	目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値	99 %		
		最終目標値		目標値と実績値に差が出た要因	
		最終実績値			

III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)	
--	--

3. 特記事項 (今後の方針等)

<ul style="list-style-type: none"> 私道については、三木市が定める要綱に基づき、条件が揃ったところから整備していく。 整備困難地については、生活排水処理計画や下水道事業計画の見直しも検討していく。 主な面整備が完了したことから、今後は効率的な事業実施を目指し、農業集落排水の公共下水道への統合を推進していく。
--

計画の名称	快適な生活と安全な暮らしを支える下水道の整備		
計画の期間	平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)	交付対象	兵庫県 三木市



C-3 単独公共吉川処理区内 汚水支線の整備

A1-3 単独公共吉川処理区内 污水管の整備

A1-7 効率的な事業実施のための基本的な施設の見直し計画策定

C-1 流域関連公共下水道区域内 汚水支線の整備

A1-1 流域関連公共下水道区域内 污水管の整備

C-2 流域関連特定環境保全公共下水道区域内 汚水支線の整備

A1-2 流域関連特定環境保全公共下水道区域内 污水管の整備

凡 例	
--- --	行 政 区 域
— — —	都 市 計 画 区 域
□ (light pink)	公 共 下 水 道 全 体 計 画 区 域
□ (dark pink)	下 水 道 法 に よ る 事 業 計 画 区 域
■ (green)	農 業 集 落 排 水 処 理 施 設 に よ る 集 合 処 理 区 域
■ (yellow)	合 併 処 理 浄 化 槽 の 個 別 処 理 区 域
■ (blue)	流 域 関 連 特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 区 域
□ (red outline)	未 普 及 解 消 計 画 区 域
→ (blue)	雨 水 管 渠 計 画
□ (red outline)	管 渠 の 長 寿 命 化 計 画 区 域

A1-2 流域関連特定環境保全公共下水道区域内 污水管の整備

C-2 流域関連特定環境保全公共下水道区域内 汚水支線の整備